



事務所移転のお知らせ



拝啓 盛夏の候 いつも格別のご厚情を賜り有難く御礼申し上げます。

さて、当事務所は事務所を移転し、7月28日（月）より新事務所にて営業することになりました。今までの「三栄ビル」と同じ筋で、東側（清恵会病院側）に60m程入った場所になります。

1階に下りることで、今まで以上に、皆様にご利用いただきやすく、気軽に入っていただける司法書士事務所を目指します。

今後ともお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

平成26年7月1日

〒590-0024

堺市堺区向陵中町4丁4番7号

司法書士吉田法務事務所

司法書士 吉田 浩 章

司法書士 山 下 千 恵 子

司法書士 岸 野 恵 子

TEL 072-254-5755

FAX 072-254-5788

<http://www.office-yoshida.net>



★主な取り扱い業務

□司法書士業務

- ・不動産の登記（相続、贈与等の名義変更、抵当権抹消等）
- ・会社の登記（会社設立、役員変更、本店移転、定款変更等）
- ・個人の債務整理（自己破産、個人再生、任意整理等）
- ・家庭裁判所への提出書類作成（成年後見、相続放棄等）

□行政書士業務—遺言書作成、公正証書、各種契約書作成等

□FP業務—家計見直し、住宅ローンの相談



約60m先の一戸建てです。